【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第76期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　Chief Executive Officer　荻　野　博　一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合１丁目31番４号
【電話番号】	03(5996)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　Chief Administrative Officer　加　藤　一　弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西落合１丁目31番４号
【電話番号】	03(5996)8011
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　Chief Administrative Officer　加　藤　一　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	108,120	103,369	235,099
経常利益	(百万円)	6,732	3,032	22,544
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,524	1,976	14,513
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,483	3,033	16,016
純資産額	(百万円)	173,815	180,373	179,824
総資産額	(百万円)	246,579	249,566	256,538
１株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	27.74	12.35	89.25
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	70.5	72.2	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,740	18,992	21,055
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,001	△1,260	△8,285
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,179	△3,898	△11,599
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	49,535	59,382	45,637

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、北米では日本光電イノベーションセンタ LLCを解散しました。

なお、2026年12月に、北米においてアドテック㈱を日本光電ノースアメリカ㈱の傘下に編入する予定です。本再編に伴い、ニューロアドバンスド㈱および特別目的会社（SPC）であるニューロテックインターナショナルHD LLC、ニューロテックインターナショナル LLCの２社の計３社を解散および清算する予定です。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間において、地政学リスクの高まりや米国政策動向に伴う不確実性が長期化する中、中東情勢による原油価格の高騰および部材の調達難が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、物価や賃金の上昇による医療機関の経営悪化に対し、補正予算の投入や本年６月の診療報酬改定による支援が進められており、各医療機関はタスクシフトや業務の効率化に取り組みました。海外では、米国での公的医療保険の予算削減案、中国での景気減速、中東情勢に伴う中近東や東南アジア諸国での商談停滞等はあるものの、先進国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。国内外ともに、医療機関における医療の質向上と効率化が急務であり、データヘルス、遠隔医療、AI、ICTの活用など医療DXが推進されました。

このような状況下、当社グループは、2026年度を最終年度とする３ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」を推進し、３つの指標「成長性」「収益性」「資本効率性」の目標達成に向け、「製品競争力の強化」「北米事業の成長に注力」「全社収益改革の実行」など６つの重要施策に取り組みました。

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進し、自社品は堅調に推移しました。一方、導入品であるアボット製品が減少し、現地仕入品の抑制も進みました。この結果、国内売上高は557億３千３百万円（前年同期比16.7%減）となりました。アボット製品取り扱い終了の影響を除く実質ベースでは、市場別には、大学、官公立病院、私立病院、診療所市場で減収となりました。一方、企業向けの検体検査装置・試薬が好調に推移し、その他市場で増収となりました。商品別には、生体計測機器、生体情報モニタは堅調に推移したものの、治療機器、その他商品群が前年同期実績を下回りました。

海外市場においては、北米、中南米、欧州が売上をけん引し、二桁成長となりました。北米では、円ベース、現地通貨ベースともに二桁成長となりました。第２四半期会計期間に大口商談の納品が進んだ生体情報モニタに加え、人工呼吸器の売上が大幅に伸長しました。脳神経機器も二桁成長となりました。中南米では、第２四半期会計期間にブラジル、メキシコで売上が大幅に増加し、累計期間でも二桁成長となりました。欧州では、オランダ、ドイツに加え、大口商談を獲得したギリシャ、ポーランド、イギリスでも大幅増収となりました。アジア州他では、前第２四半期会計期間に大口商談の受注もあり好調だった中近東・アフリカで減収となったことなどから、前年同期実績を下回りました。商品別には、全ての商品群で二桁成長となりました。現地通貨ベースでも、生体情報モニタ、治療機器が好調に推移し、生体計測機器、その他商品群も堅調でした。この結果、海外売上高は476億３千５百万円（同15.5%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,033億６千９百万円（同4.4%減）となりました。利益面では、国内での減収に加え、賃上げ対応等による販管費の増加により、営業利益は40億１千３百万円（同40.5%減）となりました。経常利益は為替差損が増加したことから30億３千２百万円（同55.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は19億７千６百万円（同56.3%減）となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）	アボット製品除く増減率（%）※
生体計測機器	20,021	△ 23.2	＋ 6.3
生体情報モニタ	40,680	＋ 8.3	―
治療機器	24,386	△ 7.2	＋ 6.8
その他	18,279	＋ 0.3	―
合　計	103,369	△ 4.4	＋ 6.1
機器	52,650	＋ 5.6	＋ 7.2
消耗品・サービス	50,718	△ 12.9	＋ 4.8
（参考）地域別売上高			
国内売上高	55,733	△ 16.7	△ 1.2
海外売上高	47,635	＋ 15.5	―
北米	26,951	＋ 20.8	―
中南米	2,603	＋ 29.7	―
欧州	7,513	＋ 21.1	―
アジア州他	10,566	△ 1.4	―

※　国内で本年12月末に取り扱い終了予定のアボット製品は、生体計測機器および治療機器に含まれます。

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、電極カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO_2（動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、人工呼吸器、心臓ペースメーカ、麻酔器、自動心臓マッサージ装置、関連の消耗品（電極パッド、バッテリ、アブレーションカテーテルなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、消耗品（試薬など）、設置工事・保守サービスなど

（注）本年12月末をもってアボット製品（電極カテーテル、心臓ペースメーカ、アブレーションカテーテル）の取り扱いを終了する予定です。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（日本）売上高は559億２千９百万円（前年同期比16.8%減）、セグメント利益は34億９千５百万円（同40.3%減）となりました。

（北米）売上高は292億３千２百万円（同21.5%増）、セグメント利益は16億３千３百万円（同103.0%増）となりました。

（その他の地域）売上高は182億７百万円（同8.3%増）、セグメント利益は５億７千２百万円（同30.1%増）となりました。

（セグメント利益）セグメント利益合計（棚卸資産の調整額、のれんおよび無形固定資産の償却費を除く）は、57億１百万円（同19.7%減）となりました。

※　報告セグメントは、当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ69億７千２百万円減少し、2,495億６千６百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ70億９千８百万円減少し、1,707億１千万円となりました。これは、前期末債権の回収が進んだことにより受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ１億２千５百万円増加し、788億５千５百万円となりました。これは、投資有価証券の時価が上昇したことなどによるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ75億２千１百万円減少し、691億９千２百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金、長期借入金が減少したことなどによるものです。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ５億４千９百万円増加し、1,803億７千３百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

これらの結果、１株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ3.00円増加して1,126.47円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の70.1%から2.1ポイント増加して72.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ137億４千４百万円増加して593億８千２百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ72億５千２百万円増の189億９千２百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益30億４千１百万円、売上債権の減少178億５千９百万円、棚卸資産の減少23億４千６百万円、仕入債務の減少40億１千４百万円、減価償却費26億４千９百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ７億４千１百万円減の12億６千万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得10億５千７百万円、無形固定資産の取得９億３千６百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ７億１千８百万円増の38億９千８百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払25億７千５百万円、長期借入金の返済による支出12億７千７百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は35億９千６百万円です。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,944,000
計	395,944,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,961,960	167,961,960	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	167,961,960	167,961,960	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年６月18日	※１ △3,000,000	167,961,960	―	7,544	―	10,482

(注)※１　2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月18日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は3,000,000株減少しています。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８－１赤坂インターシティAIR	22,346	13.88
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	7,779	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	7,373	4.58
ジック プライベート リミテッド シー （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 （東京都千代田区丸の内１丁目４－５決済事業部）	6,244	3.87
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ ＯＦ ＮＯＲＷＡＹ （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿６丁目27－30）	5,598	3.47
ＪＡＰＡＮ ＡＣＴＩＶＡＴＩＯＮ ＣＡＰＩＴＡＬ Ｉ Ｌ．Ｐ． （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLANDS （東京都千代田区丸の内１丁目４－５決済事業部）	5,445	3.38
ＪＡＰＡＮ ＡＣＴＩＶＡＴＩＯＮ ＣＡＰＩＴＡＬ ＩＩ ＡＬＰＨＡ Ｌ．Ｐ． （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 CAYMAN ISLANDS （東京都千代田区丸の内１丁目４－５決済事業部）	4,927	3.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５１０３ （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	4,810	2.98
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７丁目４－１	3,392	2.10
ジェーピー モルガン チェース バンク ３８５１６６ （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	2,999	1.86
計	－	70,918	44.05

(注) １ 当社は自己株式6,999千株（持株比率4.16%）を保有していますが、上記の大株主からは除いています。なお、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930千株は、当該自己株式には含まれていません。

２ 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

3 2025年５月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピーが2025年５月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　(2025年５月14日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	―	―
バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書箱71	6,584	3.85
計	―	6,584	3.85

4 2026年６月15日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が2026年６月８日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　(2026年６月８日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	2,650	1.55
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	2,973	1.74
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１丁目９－１	1,520	0.89
計	―	7,143	4.18

5 2026年６月18日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2026年６月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　(2026年６月15日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.)	10,060	5.88
ファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Separate Account Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105 U.S.A.)	2,402	1.41
計	―	12,463	7.29

6 2026年８月12日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2026年８月５日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　(2026年８月５日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号 (181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7)	8,563	5.01
計	―	8,563	5.01

7 2026年９月17日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　(2026年９月15日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８－３	3,059	1.82
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	331	0.20
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	176	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　1階	520	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	2,262	1.35
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,917	1.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	271	0.16
計	―	8,539	5.08

8 2026年９月24日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　　(2026年９月15日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１－１	4,129	2.46
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区麻布台１丁目３－１	3,354	2.00
計	－	7,483	4.46

9 2026年９月25日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合　　(2026年９月15日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２丁目２－１	930	0.55
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場１丁目５－65	2,765	1.65
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７丁目４－１	3,392	2.02
計	－	7,088	4.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,999,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,901,700	1,609,017	―
単元未満株式	普通株式 60,860	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	167,961,960	―	―
総株主の議決権	―	1,609,017	―

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930,000株（議決権の数9,300個）が含まれています。

2　「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式７株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区西落合１丁目31－４	6,999,400	―	6,999,400	4.16
計	―	6,999,400	―	6,999,400	4.16

(注)　従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式930,000株は、上記の自己株式等には含まれていません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,695	39,963
受取手形及び売掛金	69,851	51,944
有価証券	11,000	20,000
商品及び製品	33,332	31,256
仕掛品	4,976	5,167
原材料及び貯蔵品	17,682	17,035
その他	5,621	5,743
貸倒引当金	△351	△399
流動資産合計	177,808	170,710
固定資産		
有形固定資産	32,250	31,127
無形固定資産		
のれん	12,581	12,349
その他	14,641	14,793
無形固定資産合計	27,222	27,142
投資その他の資産		
投資有価証券	4,272	4,914
退職給付に係る資産	9,137	9,431
その他	6,315	6,708
貸倒引当金	△468	△468
投資その他の資産合計	19,256	20,585
固定資産合計	78,730	78,855
資産合計	256,538	249,566
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,083	15,882
短期借入金	50	50
１年内返済予定の長期借入金	2,555	2,555
未払法人税等	1,331	1,880
賞与引当金	4,565	3,786
製品保証引当金	1,850	1,903
その他	18,993	17,079
流動負債合計	49,428	43,138
固定負債		
長期借入金	22,388	21,111
その他	4,897	4,943
固定負債合計	27,286	26,054
負債合計	76,714	69,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	3,938	3,937
利益剰余金	175,451	169,767
自己株式	△18,633	△13,456
株主資本合計	168,300	167,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,596	2,040
為替換算調整勘定	6,823	7,997
退職給付に係る調整累計額	3,003	2,440
その他の包括利益累計額合計	11,423	12,478
非支配株主持分	100	101
純資産合計	179,824	180,373
負債純資産合計	256,538	249,566

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	108,120	103,369
売上原価	51,322	46,200
売上総利益	56,798	57,168
販売費及び一般管理費	※1 50,056	※1 53,155
営業利益	6,741	4,013
営業外収益		
受取利息	128	105
受取配当金	69	61
助成金収入	33	3
貸倒引当金戻入額	21	7
その他	211	179
営業外収益合計	464	358
営業外費用		
支払利息	146	241
投資有価証券評価損	82	6
為替差損	156	1,042
その他	87	49
営業外費用合計	473	1,339
経常利益	6,732	3,032
特別利益		
固定資産売却益	4	55
特別利益合計	4	55
特別損失		
固定資産売却損	0	29
固定資産除却損	4	7
災害による損失	―	8
特別損失合計	4	46
税金等調整前中間純利益	6,732	3,041
法人税等	2,151	1,063
中間純利益	4,581	1,978
非支配株主に帰属する中間純利益	56	1
親会社株主に帰属する中間純利益	4,524	1,976

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	4,581	1,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	445	444
為替換算調整勘定	△2,175	1,174
退職給付に係る調整額	△367	△562
その他の包括利益合計	△2,097	1,055
中間包括利益	2,483	3,033
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,523	3,032
非支配株主に係る中間包括利益	△39	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,732	3,041
減価償却費	2,164	2,649
のれん償却額	531	618
引当金の増減額（△は減少）	△894	△668
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△700	△1,098
受取利息及び受取配当金	△198	△167
支払利息	146	241
為替差損益（△は益）	110	572
有形固定資産除売却損益（△は益）	△0	△18
売上債権の増減額（△は増加）	13,427	17,859
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,108	2,346
仕入債務の増減額（△は減少）	△999	△4,014
その他	△799	△1,166
小計	15,412	20,194
利息及び配当金の受取額	156	127
利息の支払額	△119	△199
法人税等の支払額	△3,708	△1,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,740	18,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	0	―
有形固定資産の売却による収入	4	203
有形固定資産の取得による支出	△1,116	△1,057
無形固定資産の取得による支出	△890	△936
その他	1	529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,001	△1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△365	―
長期借入金の返済による支出	―	△1,277
自己株式の売却による収入	1,616	―
自己株式の取得による支出	△1,616	△0
配当金の支払額	△2,609	△2,575
リース債務の返済による支出	△18	△44
預け金の増減額（△は増加）	7,247	―
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7,433	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,179	△3,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84	△89
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,474	13,744
現金及び現金同等物の期首残高	43,061	45,637
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 49,535	※ 59,382

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、日本光電イノベーションセンタ LLCは清算結了したため、連結の範囲から除外しています。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定に関しては、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益または税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2024年12月３日開催の取締役会決議に基づき、2025年５月29日から、当社および一部連結子会社の従業員（以下、「従業員」）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しています。

（１）取引の概要

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者に対し当社株式を給付する仕組みです。将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託の信託財産として株式会社りそな銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託し、当該信託はその信託された金銭により当社株式を取得します。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末16億１千６百万円、930,000株、当中間連結会計期間末16億１千６百万円、930,000株です。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１　給料手当	20,492百万円	22,457百万円
２　賞与引当金繰入額	2,950百万円	3,251百万円
３　退職給付費用	695百万円	297百万円
４　減価償却費	1,697百万円	2,155百万円
５　法定福利費	4,306百万円	4,832百万円
６　旅費交通費	1,825百万円	2,047百万円
７　研究開発費	3,339百万円	3,596百万円
８　運賃荷造費	1,085百万円	1,069百万円

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低税額に対する法人税等を計上していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	34,841百万円	39,963百万円
有価証券	15,000百万円	20,000百万円
預入期間が３カ月超の定期預金	△305百万円	△580百万円
現金及び現金同等物	49,535百万円	59,382百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	2,609	16.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	2,624	16.0	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

３　株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2025年７月１日をみなし取得日として、連結子会社であるアドテック㈱の親会社であるニューロアドバンスド㈱の株式を追加取得しました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が57億３千万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が39億３千８百万円となっています。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	2,574	16.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	2,575	16.0	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

３　株主資本の著しい変動に関する事項

（自己株式の消却）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議し、2026年６月18日付で自己株式を3,000,000株、50億７千４百万円消却しました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が50億７千４百万円、自己株式が50億７千４百万円それぞれ減少しています。なお、自己株式の消却等により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しています。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が39億３千７百万円、利益剰余金が1,697億６千７百万円、自己株式が134億５千６百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	日本	北米	その他の地域			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	67,250	24,061	16,809	108,120	―	108,120
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	67,250	24,061	16,809	108,120	―	108,120
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,658	1,502	462	15,623	△15,623	―
計	80,908	25,563	17,272	123,744	△15,623	108,120
セグメント利益	5,856	804	440	7,101	△359	6,741

(注)　１．当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。
２．セグメント利益の調整について、「調整額」の主な内容は以下のとおりです。
①棚卸資産の調整額　533百万円
②のれんおよび無形固定資産の償却費　△899百万円
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	日本	北米	その他の地域			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	55,929	29,232	18,207	103,369	―	103,369
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	55,929	29,232	18,207	103,369	―	103,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,183	1,983	320	16,487	△16,487	―
計	70,112	31,215	18,527	119,856	△16,487	103,369
セグメント利益	3,495	1,633	572	5,701	△1,688	4,013

(注)　１．当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。
２．セグメント利益の調整について、「調整額」の主な内容は以下のとおりです。
①棚卸資産の調整額　△679百万円
②のれんおよび無形固定資産の償却費　△1,009百万円
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	27.74円	12.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,524	1,976
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,524	1,976
普通株式の期中平均株式数(千株)	163,083	159,998

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２　株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間664千株、当中間連結会計期間930千株です。

(重要な後発事象)

（共通支配下の取引等）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、当社100%子会社であるニューロアドバンスド㈱の当社保有株式を、当社の100%子会社である日本光電ノースアメリカ㈱に現物出資することを決議しました。

また、ニューロアドバンスド㈱および特別目的会社（SPC）であるニューロテックインターナショナルHD LLC、ニューロテックインターナショナル LLCの２社の計３社を解散および清算することを決議しました。

（１）取引の概要

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称　日本光電ノースアメリカ㈱

事業の内容　米国における子会社の経営管理

結合当事企業の名称　ニューロアドバンスド㈱

事業の内容　医療機器の開発・製造・販売会社等の持株会社

②企業結合日

2026年12月31日

③企業結合の法的形式

当社が保有するニューロアドバンスド㈱の全株式を、日本光電ノースアメリカ㈱へ現物出資

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

本取引により、アドテック㈱を日本光電ノースアメリカ㈱の傘下に編入し、同社グループの運営体制に組み込みます。これにより、ガバナンス強化および運営効率の向上を図ります。

（２）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・ 2,575百万円

(2) １株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・ 16円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・ 2026年11月30日

(注) 2026年９月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

日本光電工業株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士　三　浦　貴　司
指定社員 業務執行社員	公認会計士　立　澤　隆　尚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。